

(仮称) 大阪市こどもの貧困対策推進計画 計画の基本的な考え方

基本理念

すべての子どもや青少年が、その生まれ育った環境に関わらず、自らの未来に希望をもって何事にも前向きに取り組み成長し、他者とともに社会の一員として自立して活躍できる社会を、大阪のまちの力を結集して実現します。

課題

- 1 家計と収入に関すること
- 2 ひとり親世帯の生活の困難さに関すること
- 3 若年で親になった世帯の生活の困難さに関すること
- 4 健康と経済的困難に関すること
- 5 学習習慣と経済的困難・生活習慣に関すること
- 6 つながりに関すること

重視する視点

- 1 子どもや青少年の生きる力の育成**

子どもや青少年自身が、生きる力を備え、心豊かに未来を切り開いていけるように支援することを重視します。
- 2 切れ目のない支援の推進**

子どもや青少年、保護者、家庭の抱える課題は複合的であるため、切れ目なく必要な施策を推進するとともに、関係機関と学校の連携を強化します。
- 3 ひとり親世帯への支援の充実**

経済的に厳しい世帯が多く、保護者に相談相手がない割合が高いなどの課題があり、こどもの貧困対策の観点からも重点的に支援します。
- 4 若年で親となった世帯への支援の充実**

青少年が正しい知識のもと主体的に将来設計が行えるよう支援するとともに、世帯の特性を踏まえた支援を推進します。
- 5 社会的養護の充実**

就労や進学を機に児童養護施設等を退所した青少年は、自立生活の定着に困難を抱がちであり、重点的に支援します。
- 6 社会全体で取組みを推進**

こどもの貧困対策に取り組むことは、活力ある社会の創造に繋がることを踏まえ、社会全体でこどもの貧困対策に取り組めます。

施策体系 (6つの重視する視点を踏まえ、基本理念の実現に資する取組みを次の4つの施策体系に整理)

- 1 子どもや青少年の学びの支援の充実**

すべての子どもや青少年が、貧困の連鎖を断ち切るための「生きる力」を身につけられるよう支援します。

 - (1) すべての基礎となる幼児教育の普及と質の向上を図ります
 - (2) 一人一人の状況に応じた学力向上の取組みを推進します
 - (3) 進学や通学継続できるよう支援します
 - (4) 多様な体験活動の機会を提供します
- 2 家庭生活の支援の充実**

家庭の教育力の向上や家庭の役割への理解の促進を図るとともに、健康的な生活が送れるよう支援します。

 - (1) 子どもや青少年の生活習慣の定着を支援します
 - (2) 子どもや青少年と保護者の健康を守る取組みを推進します
 - (3) 家庭的な養護を推進します
- 3 つながり・見守りの仕組みの充実**

子どもや青少年、保護者が地域で孤立することなく、安心して暮らすことができるよう支援します。

 - (1) 子どもや青少年のつながりを支援します
 - (2) 妊娠期から子育て期にわたり継続的に支援します
 - (3) 児童虐待の発生を予防し、早期に発見・対応できる体制をつくります
- 4 生活基盤の確立支援の充実**

家庭の経済的基盤の安定が図られるよう支援します。

 - (1) 就業を支援します
 - (2) 施設退所者の自立を支援します
 - (3) 仕事と子育ての両立を支援します
 - (4) 子育て世帯を経済的に支援します